

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金53円

効力発生日

平成24年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

増加する剰余金項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、片山直之、藤井律子、尾崎人士、浅野克彦及び綱嶋耕二を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、北島久を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	81,186	98	911	(注)1	可決(93.76%)
第2号議案				(注)2	
片山直之	79,790	1,447	958		可決(92.14%)
藤井律子	80,462	775	958		可決(92.92%)
尾崎人士	80,463	774	958		可決(92.92%)
浅野克彦	80,457	780	958		可決(92.92%)
綱嶋耕二	80,456	781	958		可決(92.91%)
第3号議案				(注)2	
北島久	68,592	12,692	911		可決(79.21%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上